



▲ 甲南忍者の里夏まつりでの甲賀手筒花火※昨年の様子
(関連記事は2・3ページ)

CONTENTS ● もくじ

こうかの夏まつり	2・3
水口スポーツの森多目的グラウンド8月から使用開始	4
鳥獣害対策ニュース「シカ被害対策」	8
◎地域のひろば	12・13
・ 鮎河小学校の児童が鮎の放流体験	
・ 甲南中学校で県内中学校では初の災害図上訓練	
・ 元近鉄梨田監督の少年野球教室 など	
◎マイタウンピックアップ	14
・ 水口、土山方面隊のポンプ操法大会 など	
◎情報のまど	16～18
こうかの風景「横田渡常夜燈(水口町)」	20

PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

広報

あいこうか

7 | 2006
1
No.25 ●

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。
市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

忍者の里夏まつり

会場には忍者がいっぱい・
迫力満点の甲賀手筒花火

7月30日
(日)

恒例の第32回忍者の里夏まつりが開催されます。
迫力ある甲賀手筒花火は忍者の里甲南ならではの。その他にも甲南太鼓、甲南夢行灯など多彩なイベントがあります。
商工会青年部が作った行灯に、市内の保育園児や小学校児童が描いた絵を貼り夜間は点灯。延長1kmに及ぶ光の波は感動的です。

内容

- 17:00~ 模擬店(庁舎前駐車場)
- 18:00~ オープニングセレモニー
- 18:15~ 忍ジャズダンス
- 18:45~ 甲南太鼓
- 19:15~ ござれGO-SHU!(友情出演)
- 19:30~ 忍者衣装総踊り(イベント広場)
- 20:30~ ※忍者衣装で踊る江州音頭(商品多数)

- ・甲賀手筒花火(河川敷)
打上花火、綱火、ナイアガラ、手筒花火、洋かん花火、スターメイン等。多彩な花火は迫力満点、一段とパージョンアップした花火ショーです。
- ・甲南夢行灯
(会場周辺に約1,000個の手作り行灯を点灯)
※7月29日~31日まで。

【会場】甲南庁舎周辺



【問い合わせ】

甲南町観光協会
☎ 86-4161
FAX86-8031
甲南町商工会
☎ 86-2016
FAX86-5818

水口夏まつり

甲賀地域では最大級の花火大会

7月29日
(土)

内容

毎年7月の最後の土曜日に行われる「水口夏まつり」。ステージショーや味まつりコーナー、花火大会など「見て・食べて・遊んで」と楽しさいっぱいです。

甲賀地域では最大級といわれる打ち上げ花火が夏の夜空を彩ります。

- 16:30~ ラッキーナンバー入りうち配布(1人1本限り先着3,000名) 味まつりコーナー
- 17:00~ 水口囃子「2004テケンキッズ」
- 17:30~ 紫香楽太鼓「炎」
- 18:00~ セレモニー、抽選会
- 18:50~ 山本慎也ステージショー
- 19:30~ ヒップホップダンス「MIX JAM」
- 20:00~ 花火大会

【場所】JA甲賀郡駐車場



【問い合わせ】

水口夏まつり実行委員会
(商工観光課内)
☎65-0708 FAX63-4087

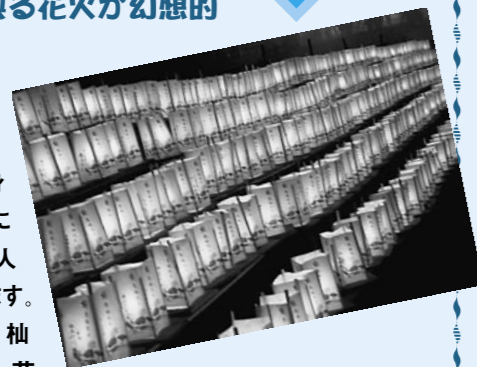
杣川夏まつり

杣川の川面に映る花火が幻想的

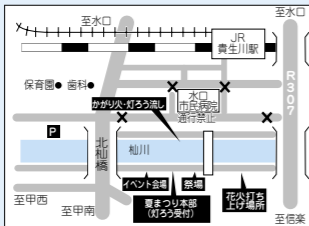
8月16日
(水)

毎年この日に行われる「杣川夏まつり」。静かな杣川の流りに身をまかせた灯籠は、川面に淡く姿を映し、訪れた人たちの心を癒してくれます。

灯籠が岸辺を離れ、杣川新橋を通り過ぎる頃、花火が打ち上げられ、近くで花火の迫力を目と耳で楽しむことができます。



【会場】貴生川
北杣橋上流付近



【問い合わせ】

杣川夏まつり実行委員会事務局
(貴生川公民館)
☎62-2027 FAX63-2203

内容

- 17:30~ パレード
- 19:35~ 灯ろう流し
- 20:00~ 花火大会
- 20:30~ 和太鼓演奏
(甲南太鼓保存会)
- 21:00~ ビッグサマー抽選会

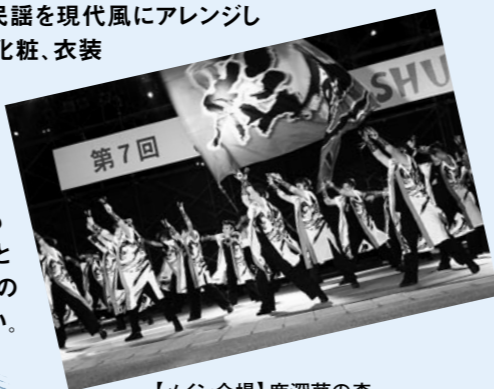
第8回 ござれGO-SHU!

鳴子を手にとイトヨイヤマツカドッコイサノセ!~

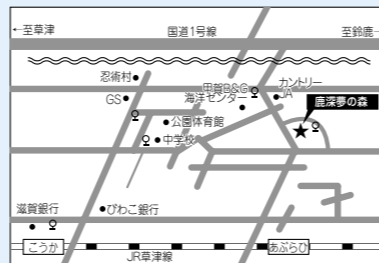
8月5日
(土)

江州音頭などの郷土民謡を現代風にアレンジし
鳴子等の鳴り物を手に、化粧、衣装

を身にまとい、自由な振り付けでチームごとに踊りを競い合う「よさこい方式」のお祭り、それが「ござれGO-SHU!」。今年も鹿深夢の森をメイン会場として開催します。各チームの熱い演舞にご期待ください。



【メイン会場】鹿深夢の森



【問い合わせ】

NPO法人
ござれGO-SHU事務局
☎88-2370 FAX88-5391

内容

- パレード
10:00~15:00
アーバンバル甲南会場
10:30~12:00
アヤハプラザ水口フレバー5会場
13:00~14:30
平和堂信楽店専門店街バルム会場
13:00~14:30
ジョイ甲賀店会場
- ステージ(鹿深夢の森 メイン会場)
16:00~21:30
ステージ演技、総踊り、花火大会



「こうか」の夏まつりに
みんなで行こうか

「こうか」に夏がやってきました。夏といえばやっぱり「夏まつり」ですよ。冷たい力キ氷や、夜空を彩る花火など楽しんでください。
市内で行われる主な夏まつりを紹介します。
甲賀の夏まつりにみんなで行こうか。

▲水口夏まつりでの花火大会

内容

- 15:00~18:00
・松明奉納者事前受付(場所:新宮神社境内)
- 19:00~
・松明奉納者式典 開始(場所:新宮神社境内)
- 19:45~
・松明奉納 開始(場所:新宮神社~愛宕神社)
- 21:00~
・花火打上(場所:くすみ作業所周辺)
- 21:30予定
・松明奉納 終了

【場所】信楽支所周辺



【問い合わせ】

しがらき夏まつり実行委員会
(信楽町商工会事務局)
☎82-0873 FAX82-3117

「松明材料支給会」

奉納松明の大きさは180cm以内で、各自で製作していただきますが、製作材料が入手困難な方には松明材料支給会を行います。
日時 ●7月9日(日) 14時~16時
場所 ●信楽支所東側駐車場
内容 ●松明製作に必要な竹、木端、番線、荒縄等を支給します。



しがらき夏まつりは、やきものづくりと生活に欠かせない「火」に感謝を込め、信楽町長野の愛宕山山頂にある愛宕神社(陶器神社)に松明を奉納するものです。
駅前通りの新宮神社を起点に行程約2kmを松明を担いでいくコースで行います。どなたでもご参加できますが事前登録が必要です。
また参加いただいた方には「火まつり記念メダル」を贈呈します。このメダルは陶製で今年も信楽高校の生徒が考案され、今年で23個目となります。

しがらき夏まつり2006

7月22日
(土)

水口スポーツの森

多目的グラウンド

いよいよ8月から
使用開始予定

多目的グラウンド概要

人工芝コート1面 約10,600m²
クレイコート1面 約10,000m²

※一般用サッカーコート (68m×105m) が各1面ずつ取れる広さです。
※ナイター照明 平均照度200ルクス (一般競技対応)

利用時間

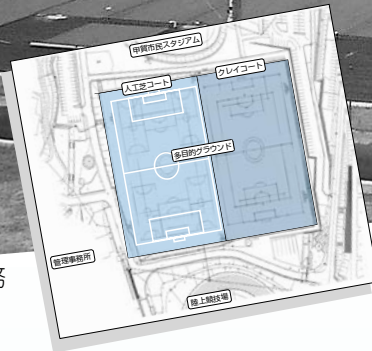
8:30から22:00まで

※使用時間は準備、後片付けの時間も含まれます。

*引き続き陸上競技場の改修工事を開始する予定のため、9月から陸上競技場が使用できなくなりますのでご理解とご協力をお願いします。

利用申し込み

7月1日(土)から水口スポーツの森管理事務所ですら予約申し込みを開始します。7月中は8月・9月に使用する日の1か月前および2か月前の同日から申し込みができます。その後は使用2か月前の同日から申し込みができます。(市の行事や大会等ですらに予約が入っている場合がありますのでご了承ください。)



まもなく使用が開始される水口スポーツの森多目的グラウンド

■申し込み例

- ①8月10日に使用したい⇒7月10日に予約開始
- ②9月10日に使用したい⇒7月10日に予約開始
- ③10月10日に使用したい⇒8月10日に予約開始

使用料 (人工芝、クレイコート各1面の使用料金)

グラウンド使用料		市内利用者	市外利用者
平日 1時間当たり	1/2面使用	1,000円	2,000円
	全面使用	1,500円	3,000円
土日・祝日 1時間当たり	1/2面使用	1,500円	3,000円
	全面使用	2,250円	4,500円
ナイター照明1時間当たり		4,000円	

※その他備品使用料については、お問い合わせください。

お問い合わせ
水口スポーツの森管理事務所
FAX 62-7529



水口スポーツの森の改修工事も進み、4月には甲賀市民スタジアム(野球場)が完成し、たくさんの方々にご利用いただいています。そして8月には、いよいよ多目的グラウンドが完成する予定です。
みなさんご利用をお待ちしています。

7月1日から

「文化振興課」と

「生涯スポーツ課」

を設置します

7月1日から、県立水口文化芸術会館(水口町水口)を、当市の施設「甲賀市 あいこうか市民ホール」として管理運営することに併せ、文化の更なる振興を目的に「文化振興課」を新設します。

同時に、生涯スポーツの振興を所管する所屬として「生涯スポーツ課」も新設します。
これに併せて、今までの「文化スポーツ振興課」は廃止します。
各課、ホールの連絡先等は、次のとおりです。

●文化振興課

(あいこうか市民ホール内)

【文化振興係】

- ・文化、芸術活動の振興
- ・文化芸術団体の育成など

【施設係】

- ・文化施設の整備、管理運営など

電話 62-2626
FAX 62-2625

●生涯スポーツ課

(甲賀市役所甲南庁舎2階)

【スポーツ振興係】

- ・生涯スポーツの普及、振興
- ・スポーツ関係団体の育成など

【施設係】

- ・スポーツ施設の整備管理運営
- ・学校体育施設の開放など

電話 86-8023
FAX 86-8380

有効期限のご確認を

福祉医療費受給券の更新 (助成券)

現在、有効期限が平成18年7月31日となっている福祉医療費受給券・助成券をお持ちの方は、更新手続きが必要です。

老人保健医療受給者証の更新手続きについて

老人保健で医療を受けられたときに窓口で支払う費用(一部負担金)の負担区分(1割または2割)は、新たに平成17年中の所得額に基づき、平成18年8月1日から見直しをすることになっています。

平成17年中の課税所得が145万円以上の方および課税所得が145万円以上の70歳以上の方(65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方も含む)と同一の世帯に属する方は、負担区分が2割になります。それ以外の方は、負担区分が1割になります。

この見直しにより負担区分が変更になる方は、更新の手続きをし、新たな医療受給者証の交付を受けていただくことになります。

更新時には次の物がが必要です。

- ・老人医療受給者証 ・健康保険証
- ・通知書

なお、負担区分に変更のない方は、現在お使いの医療受給者証を引き続きご使用いただけます(更新はありません)。

【手続き期間】

7月19日(水)～31日(月)
8:30～17:15(土・日を除く)

【場 所】

各支所 総合窓口課

* 該当の方へは7月中旬に個人あてに通知しますので更新の手続きをしてください。なお、通知のない方で該当と思われる場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】

保険年金課 老保医療係
☎65-0689 FAX63-4582

1. 福祉医療費受給券・助成券の更新手続き

給資格

それぞれ所得制限があります。

● 重度心身障害者(児)

(65歳未満)

- ・身体障害者手帳1・2級を所持されている方
- ・知的障害の程度が重度の方
- ・身体障害者手帳3級で、かつ知的障害の程度が中度の方
- ・特別児童扶養手当1級支給対象児童の方
- ・身体障害者手帳3級で旧地域改善対策特別措置法に規定する地域に居住する方

- 母子・父子家庭(65歳未満)
- ・18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方及びその子
- ひとり暮らし寡婦 (65歳未満)
- ひとり暮らし高齢寡婦 (65～69歳)

● ひとり暮らし高齡寡婦

(65～69歳)

- ・配偶者のない女子で、かつ配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方で、かつ、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後その状態が継続すると見込まれる方
- 老人(65歳～69歳)
- 低所得老人
- ・本人、配偶者及び扶養義務

- 者のそれぞれに、市民税が課税されていない方
- 旧地域改善対策特別措置法に規定する地域に居住する老人の方
- 68・69歳老人
- ・本人、配偶者及び扶養義務者に所得制限があります。

● 重度心身障害老人

(65歳以上)

- ・身体障害者手帳1・2級を所持されている方
- ・知的障害の程度が重度の方
- ・身体障害者手帳3級で、かつ、知的障害の程度が中度の方

持参する物

- 健康保険証
- 前住地の所得証明(平成18年1月2日以降に本市に転入された方)
- その他通知に明記されている物

給資格

それぞれ所得制限があります。

2. 精神科通院医療費受給券・助成券の更新手続き

- 重度精神障害者(児)(65歳未満)
- 重度精神障害老人(65歳以上)
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持されている方

病後児保育を ご利用ください

甲賀市水口子育て支援センターでは、お子さんが病気の回復期で保育が困難な時に、一時的にお預かりする病後児保育を実施しています。

■対象児童

- 市内の保育園、幼稚園、小学校（2年生まで）に通う子ども
- 市内に住所のある生後6ヶ月～小学2年生までの子ども

■利用手続き

- 事前登録が必要です。（1年ごと）
- 甲賀市水口子育て支援センターまでお越しください。（事前に電話をお願いします。）

■登録に必要な物

印鑑、母子手帳



▲病後児保育室(水口子育て支援センター)

■開設日

(日曜日、祝日、年末年始は除く)

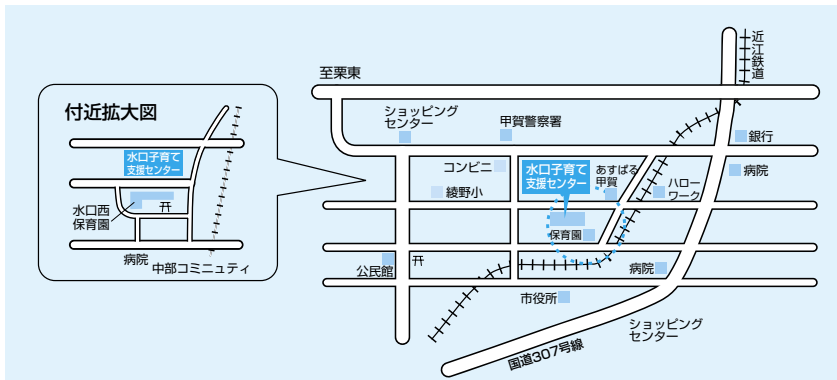
月～金	7:30～18:00
土	7:30～12:00

■利用料

	1日	半日 (4時間以内)
0、1、2歳児	2,800円	1,400円
3歳児	1,400円	700円
4歳児～ 小学2年生	1,200円	600円

※定員、症状等の関係でお受けできない場合もあります。

甲賀市水口子育て支援センター
お問い合わせ
FAX 65-5511



ひとり親家庭の子育て支援ヘルパー

登*録*募*集

市では児童を養育している「ひとり親家庭」や「産後間もない母親(産じょく期)」「の助けを借りていただけるとのひとり親家庭」子育てヘルパーと「産じょく期ヘルパー」「子育て短期支援ヘルパー」を募集しています。保護者不在の時間帯など利用者のニーズにあわせ、皆さんの都合のつく時間帯で、児童の育成のお手伝いをいただけませんか？

1、資格

家事や児童の養育を援助できる方。(次の有資格者を優先します。)

- ①家事ヘルパー…ヘルパー養成研修受講者(3級程度)
- ②子育てヘルパー…なし
- ③産じょく期ヘルパー…看護師または保育士等
- ④子育て短期支援ヘルパー…保育士等

3、ヘルパー登録方法

上記ヘルパー内容①～④を選択し、「履歴書(ヘルパー用)」「ヘルパー登録申込書」を下記の場所へ提出ください。

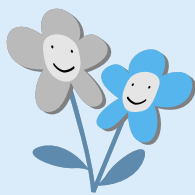
※用紙はお近くの支所にあります。

2、手当額

- 右記①、③…1,200円/時間
- ②月額5,000円
- ※④についてはお問い合わせください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502
水口町水口6053番地
水口社会福祉センター
甲賀市役所児童福祉課
☎ 65-0705
FAX 63-4085



お子さんの予防接種の一部が変更されます

6月2日から厚生労働省が定める予防接種施行令の改正に伴い、麻しん及び風しん予防接種の受け方の一部が以下のとおり変更されました。

改正前

1期 対象：1歳以上2歳未満
方法：麻しん風しん混合ワクチンを1回接種

*麻しんや風しんにかかったことのある子どもさんや、麻しん風しんのいずれかの予防接種をされた子どもさんは対象外です。

改正後

1期 対象：1歳以上2歳未満
方法：麻しん風しん混合ワクチンを1回接種

*麻しんや風しんのどちらにかかったことのある子どもさんや、麻しんや風しんのいずれかの予防接種をされた子どもさんも、定期予防接種としてかかっていない又は接種していない予防接種を受けることができるようになりました。

2期 対象：5歳児（保育園や幼稚園の年長）
方法は下記のワクチンを接種。

- *今までに麻しんにかかったことがあるお子さん 風しんワクチン
- *今までに風しんにかかったことがあるお子さん 麻しんワクチン
- *今まで麻しんも風しんにもかかったことがないお子さん 麻しん風しん混合ワクチン
- *今までに麻しんも風しんにもかかったことがあるお子さん 接種対象外

※医療機関により予防方法が異なりますので「健康・予防接種カレンダー」で確認のうえ、予約・来院して下さい。

なお、1期2期の対象外で予防接種がお済でない子どもさんは、お近くの保健センターにお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課
☎65-0704 FAX63-4591

3人目以降のお子さんの保育料が一部免除されます。

次のすべてに該当する世帯の方は、3人目以降のお子さんの保育料が免除になります。

① 下記の保育料徴収基準額表で B2階層・C12階層の世帯の方（母子・父子・障がい世帯の認定を受けておられる場合は、B1階層、C11階層）

② 小学校卒業までのお子さんが3人以上おられる世帯で、3人目以降のお子さんが保育園に入園されている方（保護者が異なる場合は除く）

③ 平成18年4月1日現在で、甲賀市内に引き続き1年以上住所がある世帯の方

◆平成18年度 甲賀市保育料徴収基準額表

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額） 単位：円		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）	0	0	0
B2	市町村民税非課税世帯	6,300	4,200	4,200
C12	A及びD1～D6階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	均等割額のみ（所得割の額のない世帯） 9,900	7,800	7,800
C22	所得割の額のある世帯	15,600	13,200	13,200
D1	A階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯	9,000円未満	18,400	16,000
D2		9,000円以上 17,000円未満	21,200	18,800
D3		17,000円以上 64,000円未満	24,000	21,600
D4		64,000円以上 160,000円未満	35,600	29,700
D5		160,000円以上 408,000円未満	48,800	29,700
D6		408,000円以上	48,800	29,700

問い合わせ
児童福祉課 保育所係
☎ 65-0706
FAX 63-4085

手続き期限

平成18年7月31日(月)まで

手続き方法

保育料免除申請が必要です。
該当する方には7月中旬までに個別に通知します。該当すると思われる方で通知が届いていない方はご連絡ください。

7月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」

地域の子どもは地域で守り育てましょう！

子どもが

様々な生活体験などを通して、人や自然と関わりあえる場面を増やしましょう。

親が

子育てや子どもの育成環境づくりを通して、様々な人と関わりあう場面を増やしましょう。

地域全体が

大人や事業者などが、ときに励まし、ときに注意や助言をすることにより、地域の連帯感と教育力を高めましょう。
（「地域のおじさん、おばさん運動」を展開しましょう）



甲賀市教育委員会生涯学習課 青少年対策室
甲賀市青少年育成市民会議

問い合わせ 生涯学習課 青少年対策室
☎ 86-8022 FAX 86-8380

鳥獣害対策ニュース No.1

シカ被害対策

シカによる農林業被害についての問い合わせが多数寄せられています。今回はシカ被害対策の現況についてご紹介します。

県内において増えすぎたニホンジカの個体数を適正に管理するため、「ニホンジカの滋賀県特定鳥獣保護管理計画」が策定され、現状の個体数を半減することを目標にニホンジカの捕獲を実施しています。

市内においても個体数調整のため、現在、銃・オリ・わなによる捕獲方法により、年間捕獲目標頭数を520頭とし、下記の許可期間内で関係機関の協力のもと実施しています。



捕獲許可期間中はご注意ください!

許可期間

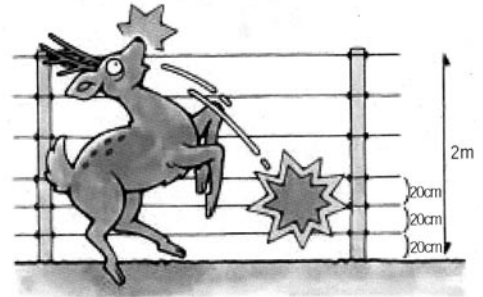
5月16日(火)

11月14日(火)

- ・日の出から日没まで銃による捕獲が行われる日があります。
- ・銃による捕獲のため、銃声が聞こえることがあります。

また、市民の安全確保には万全を期していますが、入山者の不慮の事故を防ぐためにも、狩猟者にわかりやすい服装で入山するなど、十分に注意してください。

問い合わせ
農業振興課鳥獣害対策係
☎65・0734
FAX 63・4592



電気柵設置例

犬や猫を飼っている方へ

ご近所に迷惑をかけていませんか?

犬や猫に関する苦情が多数寄せられています。

●犬を飼う方へ

○放し飼いはやめましょう

人に咬みついたり、農作物に被害を与えたりします。また、犬がわがままになり、飼い主の手に負えなくなったり、事故にあうなど犬にとっても危険です。

○フンの後始末をしましょう

公共の場所や他人の土地・建物を汚さないようにするのが当然のマナーです。フンはできる限り自宅までせまじょう。散歩時にはビニール袋等を携帯し、フンは持ち帰って処理しましょう。

○しつけをしましょう

無駄吠えやとびつきは、犬の習性を理解してしつけすることで程度なくせます。

○迷子にならないようにしましょう

鑑札や迷子札を首輪に付け、首輪をしつかり装着しましょう。つながない犬、および飼い主不明の犬は保護されることがあります。引き取り手がなく安楽死処分になってしまつた犬は少なくありません。愛犬が迷子になったらすぐに探してあげてください。

●猫を飼う方へ

○子犬が産まれてきても飼えないのであれば、不妊去勢手術を受けさせましょう。

○野良猫にむやみにエサを与えていませんか

安易にエサを与えていると、あつという間に増えてご近所に迷惑をかけます。猫にエサを与えるのであれば、自分の飼い猫として責任を持ちましょう。

○子猫のうちから排便などのしつけをきちんとしましょう。公共の場所や他人の土地・所有物を猫が荒らしたり、排泄物で汚したりしないように気配りをしてください。

○子猫が産まれてきても飼えないのであれば、不妊去勢手術を受けさせましょう。

ISOこうか (家庭編) 申し込み受付中!

家庭からはじめよう! 地球にやさしい暮らし

地球温暖化対策は私たちの大きな課題となっています。市では家庭でも取り組める『ISOこうか (家庭編)』認定制度を実施しています。一人ひとりの小さな取り組みが大きな輪になっていくことを願っています。『地球にやさしいひと・家庭・地域』をめざし、ぜひご参加ください。

○応募方法

各支所地域振興課(水口支所除く) 備え付け又は甲賀市ホームページからダウンロードした応募用紙に記入し、環境課又は各支所地域振興課へ提出していただくと、ISOこうか(家庭編)の冊子をお渡しします。

○取り組み方法

- ①冊子の中の活動項目から取り組む項目を選んで3か月間取り組みます。
- ②毎週1回「取り組みチェック表」に結果を記入します。
- ③3か月の取り組みの結果、認定基準に達したら「取り組みチェック表」を提出してください。

○認定

認定基準に達した家庭に、「認定証」と賞品をお渡しします。

問い合わせ 環境課エコライフ推進係
☎65-0691 FAX 63-4582

問い合わせ
環境課
☎65・0692
FAX 63・4582

『協働のまちづくり』

って聞いたことありますか？

～市民と行政がパートナーシップでつくるまちづくり～

5つの町が合併する際に新市の将来を見据えて、こんな甲賀市になることをめざそうと定められたものが、「新市建設計画」です。この計画では、新市の将来像を『みんながつくる住みよさと活気あふれるまち』とし、まちの主役である市民の皆さんの参画のもとに、住民、企業、行政が協働して新しい甲賀市を創っていくことを目指しています。

この『協働』という言葉の定義として一つの決まったものがあるわけではありませんが、滋賀県では、「共通の目的の実現のために、それぞれが自らの役割を自覚し、ともに考え、ともに汗を流して取り組んでいくこと」(1999年『県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方』)としています。

市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任においてまちづくりに取り組む、そして未来の甲賀市をみんなが住みやすくして活気あふれるまちにするといった取り組みに市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

NPO、市民活動団体の皆さんの情報交換の場をつくったり、将来において行政などとパートナーシップでまちづくりを進めていこうと「こうか市民活動ネットワーク」という会が立ち上がっています。甲賀市を魅力あるまちにしていこう、自分たちができる範囲でまちづくりに関わっていこうという方であればどなたでもこの会に加入できます。下記のとおり平成18年度の総会が行われ、まちづくりについての講演会も行われますので、ぜひ多くの皆さんのご参加をお願いします。

- 日時 7月16日(日) 13:30～16:30
- 場所 信楽公民館(谷川会館)
- 内容 第1部 こうか市民活動ネットワーク総会
第2部 講演会 「市民主体のまちづくりをめくって」
～市民と行政の協働とは～
まつしたけいいち
講師 松下啓一氏(大阪国際大学教授)

※手話通訳、要約筆記、託児を希望される方は7月7日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ・申し込み

市民生活課 コミュニティ推進係
☎ 65-0687 FAX 63-4582

市民生活課より
知っく!

お悩み相談室

送りつけられる
架空な請求ハガキ

「総合消費料金未納分訴訟最終通告書」「消費料金未納分出廷通告書」などと書かれ、現在、貴殿は「総合消費料金未納分」について通信販売契約会社運営会社から「未だ連絡が無き状態」として民事訴訟による訴状が提出されています。

このまま連絡なき場合、指定裁判所から書類通達後に出廷となり、原告側の主張が全面的に受理され、被告の給料及び動産物、不動産の差し押さえを執行官立会いのもと強制執行し、「執行証書の交付」を承認して頂きます。民事訴訟、裁判取り下げ等のご相談に関しまして当局にて受け賜ります……。

上記のような「民事訴訟管理センター」や「民事執行管理センター」などとあたかも公的機関名らしく名乗ったハガキが送られてきます。

このような不審なハガキの相談は平成17年度、甲賀市消費生活相談窓口寄せられた件数は124件で全相談件数の29%を占めました。今年度、4・5月の2ヶ月間では34件にも上り、全相談件数中46%と増えています。

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

◎このような身に覚えのないハガキを受けたときは

- 金品を請求されても絶対に払ってはダメ、無視すること。
- 連絡するように書いてあっても決して連絡をとらないこと。
- 個人情報(自宅の電話番号や住所、勤務先等)を教えないこと。
- 電話などで請求された場合は「覚えはない」と毅然として断り、業者の話には応じないこと。

最近では「国民健康保険庁」を名乗る不審な督促状が来たという事例もあります。

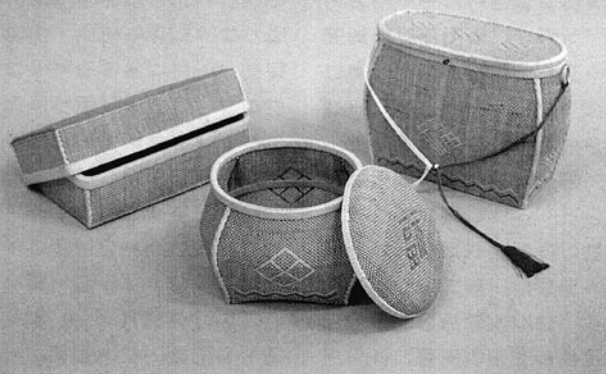
「国民健康保険庁」という行政組織は存在していません。また「年金の未納期間がある」、「住民税等の未納がある」ことを理由に、「国民健康保険庁」が「国民健康保険の無期限効力停止」をすることはありません。

もし、国民健康保険に関する不審な督促状があり、正当なものなのか確認を要する場合には、市の保険年金課もしくは各支所の保険年金窓口にご確認ください。

【問い合わせ】

消費生活相談窓口(市民生活課生活交通係)

- 月曜日～金曜日
- 9:00～15:00
- ☎ 65-0685 FAX63-4582



甲賀市の文化財⑭

水口細工

文化・自然へのとびら

「葛」という自然の素材を用いて、繊細な細工を施す近世水口宿に花開いた民芸品に「水口細工」があります。

これらの民芸品は、水口宿の発展とともに街道の名産品として町人だけでなく、水口藩士の内職として作られ、往来を行き交う人々の

土産として人気を博していたのです。

水口細工のようにツヅラフジや葛で編んだものを一般的に「葛（くず）編み」といいます。葛編みは正倉院の宝物のなかにもあるように、奈良時代から作られ、生活のなかで使われてきました。

なぜ葛編みが水口で盛んに作られ始めたか、その起源は詳しくはわかりません。ただ、江戸時代に書かれた多くの書物にはすでに水口の名産であることが記されています。

また、藩主の贈答や献上、宮中の大嘗祭や新嘗祭、伊勢神宮の式年遷宮などに際しては、特別製の水口細工が作られました。

明治6年には、オーストリアのウィーンで行われた万国博覧会に出品し、海外、特にアメリカ合衆国に販路を広げました。

伊勢神宮への水口細工の奉納は昭和28年の式年遷宮まで続けられました。次は昭和48年の式年遷宮からは埼玉県在住の竹藤工芸の職人が伊勢神宮の依頼を受け、かつての水口細工を再現し奉納されています。

現在、水口中央公民館の講座のひとつとして、水口細工の良さを見直し、復元する試みがなされています。ただ、当地では技法を伝承する人がいないため、どの蔓を使っているのか、どうやって編ん

でいくのかというところから始められてきました。試行錯誤の末、縦の丸蔓はアオツヅラフジ、横の割蔓は葛（くず）であるという事など、さまざまなことがわかってきました。

そしてアオツヅラフジは、冬の間に収穫し、乾燥させ節を取り、熱湯に数日浸しておき、外皮を取り除きます。一方、葛は夏の間に収穫し、煮て2つに割り外皮を取ります。さらに、米のとぎ汁に一晚浸け、天日に晒す作業を3、4回繰り返して、湿っているうちにナイフで薄く削いでいくなど、素材にも細心の注意がはらわれていることなどがわかってきました。

これらを独特の編み方によって一つひとつの工程をこなし、水口細工はできあがっていくのです。

ビニールやプラスチックの出現によって横に追いやられ、ついに生活から消えてしまった水口細工ですが、古い技法を再現しながら水口細工を甦らせようとする試みが続けられています。

水口細工は水口歴史民俗資料館に展示していますので、ぜひご覧ください。

「問い合わせ」文化財保護課

☎ 86-86026
FAX 86-8380

横田渡の渡し船

甲賀市域を東西に貫通する東海道、その西の入り口が「東海道十三渡」の一つ「横田渡」です。「京発ち石部泊まり」の言葉があるように、健脚だった当時の旅人もこの川渡しは避けて通れませんでした。三雲側と泉側には当時の常夜灯が残り、泉側のものは文政5年(1822)の建てで東海道随一の規模を誇っています。

横田渡は幕府道中奉行の管理下地元泉村が運営。冬の渇水時を除き4艘の渡し船を運航し人馬や荷物を運びましたが、船渡しの主役である渡し船の実態はあまり知られていません。そこで泉区古文書をひもとくと、色々なことがわかってきました。

異例なのは、まず船の建造や修理が京都伏見の船大工によって行われていることです。江戸時代の近江は湖上交通が盛んで、大津など湖畔には船大工の拠点が多くあったのに、その関与が見られないのです。二つ目は船の規模です。全長は約12.6メートル、幅は2.6メートル、船板の厚みは6セ

市史の小径

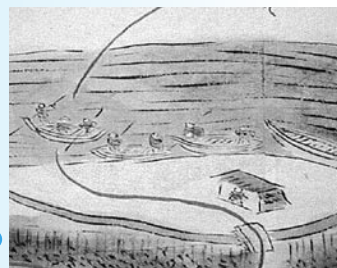
第11回

街道を歩く その2

ンチを越えており、川渡し船としては大型の部類で、これに乗客20人と馬3疋を乗せました。三つ目は船の素材が地元の杉ではなく、利用に規制があった桧だったことで、材料も職人も全て伏見で調達するなど特別な扱いがうかがえます。

こうして建造された船の耐用年数は15年ほど、洪水で下流に流されることもしばしばで、船中で馬が暴れて荷

物を落とし、詫び状を書かされたことも記されています。



4艘の渡し船 (泉区有文書)

【問い合わせ】総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380

大切な 甲賀市の自然 ④

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

湿地の花・ トキソウ



トキソウ

日当たりの良い湿地の草原に生えるランの一種です。高さ20～30センチ、茎の中ほどに細長い一枚の葉をつけます。初夏、茎の先に、横向きに淡紅色の花を一個咲かせます。花の色が、日本では絶滅した鳥、トキ（朱鷺）の羽の色を思わせることから、この名がつけました。

日本全国の身近な湿地に咲く美しい花として親しまれてきましたが、湿地の開発と、園芸用の採集により、近年、非常に少なくなりました。環境庁（現・環境省）の「維管束植物レッドデータブック」（2002年度版）に絶滅が心配される植物として、また「滋賀県の大切にしたい野生生物」（2000年度版）にも希少種として掲載されています。

甲賀市では、山間の湿地と休耕田の水路の側で自生が確認されています。

湿地は、酸性で栄養分が少なく、植物が育つには条件のよくない土壌ですが、湿地にしか生えない植物があります。甲賀市内には、他に、サギソウ、ミズトンボ、イシモチソウなど全国的に激減している湿地性植物の自生が確認されています。

かつては、身近な自然に生きていた鳥、トキは絶滅しましたが、その名をもらったトキソウは大切に見守りたいものです。生き物を見守ることは、その生きている場所を確保することにつながるのです。

みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 FAX 63-0466

7月の
休園日

3(月)、10(月)、
11(火)、18(火)、
24(月)、31(月)

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は、水口町文化協会からお寄せいただきました。

- ・ 朝もやを破るがごとく甲高き一声のこし雉子たちてゆく 伴 その
- ・ 病院に向かう車窓は桜花ざかり見渡す限りに春を謳歌す 福田 和子
- ・ 五月晴れに蛙ぬりすれば蛙たち声をそろえてはげますごとく 殿城 清子
- ・ 「ゴーヤの旦とかかげ並べる売場あり我が誕生日一つを購う(五月八日) 廣瀬 美津子
- ・ 整骨院でんき治療にうつろして癒さる気持は小さな幸せ 大平 美恵乃
- ・ 睡蓮の植木鉢並ぶ陶器市にいと愛らしき金魚購う 富田 満枝
- ・ 登校の友等と共に曾孫は元氣二年となりて家の宝なり 川嶋 好枝
- ・ 引き上げの埠頭に立てば戦争の悲惨さ想えて胸のいためる 田中 のぶ子
- ・ 花柄の手袋にかえ外に出るべダル踏みゆく野の風すがし 田代 伸子
- ・ さ庭辺を彩る馬酔木はなやかに賜ひし彼のおもかげ偲ぶ 上村 利代
- ・ 里山に辛夷の花の咲き盛りて亡父の笑顔の顕ちてくる朝 徳地 喜代子
- ・ 覚えぬし事も忘るる齢となり知恵づく幼を時におそるる 笈 道子
- ・ 沖繩へ旅せし外孫は手土産に祖父の好みし酒をもちくる 山田 静枝
- ・ 去年の秋鴨と憩いし不忍池の辺に矢が刺さる二羽ニュースで知りし 太田 紀久子
- ・ 口すすぐ清水の冷たさ心地よく身のひきしまる花冷えの朝 奥山 孝子

次号(8月1日号)は、信楽町文化協会の予定です。

甲南中学生が 災害図上訓練(DIG)に挑戦

※1

6月14日(水)、県内初めてとなる、災害図上訓練が甲南中学校の3年生選択授業で行われました。

大災害が発生した場合、消防や警察、行政機関がすぐには駆けつけることができないことがあり、その時、地域の人々が協力し合って救助活動、消火活動、避難所運営などを行う「互助」が大変重要です。そのためには、まず、地域の住民が自分たちのまちの災害時の姿を知ることが必要です。

災害図上訓練(DIG)は、防災設備や危険箇所などを地図に書き込むことで、自分たちのまちの災害に強いところ、弱いところや、防災時にすべきことなどを身近なものとして理解することができる、防災意識を高めるのに有効な手法です。

授業を受けた生徒は、ため池が多く消火に役立つことや公衆電話が少ないことなどを発見し、改めて地域の状況がわかったようです。今後、防災啓発の一つとしてDIGを区や自治会でも取り組んでいただければと思います。



危険な場所などを図面で確認する生徒たち

※1

災害図上訓練(DIG)ディグとは
D……Disaster(災害)
I……Imagination(想像力)
G……Game(ゲーム)



景観作物としての役割もあるそばの花

そば粉を打つ岩田さん



そば で地域の活性化を

まちかど特派員 上西 定雄

大のそば好きが高じて3年前程に、自宅の転作田に3アールのそばの種を蒔いて、そばを栽培された甲南町下馬杉にお住まいの岩田徹さん。初めて打ったそばが隣人や知人の好評を得たことから、定年退職を機に本格的に栽培するようになり、地元「下馬杉そば」として、ギャラリーのイベントなどに、ざるそばを安く提供されています。

この地域では、今まで土地条件の悪さから、転作作物がうまく育たず、次第に地域そば栽培が活発になり、現在では8軒、9軒と栽培仲間が増えるとともに、耕地も約280アールまでになりました。

またそばの花は大変きれいで、景観にも良いことから景観作物としても期待されています。現在では地域が一体となって、このそば以外にも、そば粉を使ったそば大福や、そばようかん、ケーキやクッキーなども作り、年1〜2回公民館で展示販売され、来られた人たちも「転作そばの振興で、下馬杉そばの名が広がり、地域の活性化のためにも、そばの栽培を増やしていきたい」と語りつづけておられました。

地域の農業が、水稲田を中心とした耕地として、転作田の活用が活発に図られています。

鮎河小学校の児童が 鮎の放流を体験

を放流

6月5日(月)鮎河小学校の児童が鮎の放流を体験しました。これは土山漁業協同組合の方々が川や魚などの自然に親しむことを目的に毎年土山町内にある4つの小学校の児童に体験してもらっているものです。

参加したのは鮎河小学校の全校生徒36名、土山漁業協同組合の方々に準備された鮎の稚魚約4,000匹が学校近くの川へ放流されました。

河川敷に集まった児童たちは同組合長山本光雄さんから『鮎河』の地名の由来や、放流の方法を聞いた後、鮎をバケツに入れてもらいました。

児童たちは「早く大きくなってね。」と大きな声で言いながら放流すると鮎は気持ち良さそうに元気に川を泳いでいきました。



早く大きくなってね

鮎を放流する鮎河小学校の児童たち



元近鉄梨田監督から指導を受ける児童たち

6月11日(日)ダイヤモンド滋賀で元大阪近鉄バファローズ監督の梨田昌孝さんによる少年野球教室が行われました。この日は梨田さんをはじめ同投手であった佐々木修さんが市内のスポーツ少年団から集まった約80名の指導に当たりました。教室ではボールの握り方、投げ方、バッティングフォームなどの実技指導や、練習と試合での気持ちの持ち方などを教わりました。梨田監督からのアドバイスを参加した児童たちは熱心に聞いていました。教室の最後に行われた全員ジャンケン大会では各プロ野球チームの帽子や、清原選手のサイン色紙などがプレゼントされ、みんな楽しく野球を学べた一日となったようです。この教室で学んだことをこれからの練習や試合で活かし、未来のプロ野球選手が誕生することを願っています。

未来の プロ野球選手へ 少年野球教室

元近鉄梨田監督の少年野球教室

大型トラックによる巻き込み事故を見学する児童



今日学んだ交通安全ルールをこれからも守ることを約束し、交通安全教室は終了しました。この日は、甲賀警察署交通課の方から県内の交通事故発生状況の説明や、「みんなが道を歩くのはどちら側ですか?」といった質問が出されました。続いて、この日参加した児童の登下校時の様子をビデオ撮影した映像をみて、危ない登下校をしていないかをみんなで確認しました。所内コースを使用した講習では、うさぎとパンダのぬいぐるみが登場し、みんなと一緒に大型トラックによる巻き込み事故や、タミー人形を使った衝突実験、安全な歩行や横断歩道の渡り方などを学びました。

交通安全ルールを 守ってね

柏木小学校の交通安全教室

6月2日(金)甲賀自動車教習所で柏木小学校の1年生37名が交通安全教室に参加しました。

ポンプ操法結果(水口方面隊)

消防ポンプ自動車の部



優勝 第3分団第5班(北脇)
 第2位 第1分団第2班(水口西部)
 第3位 第1分団第1班(水口中部)

小型動力ポンプの部



優勝 第2分団第4班(下山)
 第2位 第3分団第3・4班(植・宇田)
 第3位 第3分団第1班(泉)
 敢闘賞 第2分団第1班(八田)

個人技能賞

第2分団第4班	ばん 孝規(下山)
第3分団第3班	かみむら たかし(植)
第3分団第5班	かわしま まさと(北脇)
	川島 真人(北脇)

ポンプ操法結果(土山方面隊)

消防ポンプ自動車の部



優勝 第1分団
 第2位 第4分団
 第3位 第2分団

小型動力ポンプの部



優勝 第1分団第1班
 第2位 第1分団第2班
 第3位 第2分団第2班
 敢闘賞 第3分団第5班

訓練の成果を発揮!!

甲賀市消防団 水口・土山方面隊 平成18年度ポンプ操法大会

この大会は団員の士気の高揚と消防技術の向上を目的に毎年開催されています。ポンプ操法とは、迅速、安全、的確に消防ポンプなどを扱い、消防活動を行うための基本技術のことで、6月4日(日)水口方面隊6月11日(日)土山方面隊による大会がそれぞれ行われました。

皆さんは約1か月間、早朝からこの日の大会をめざして練習に励んでこられ、どのチームも優秀な技術を披露されました。特に優秀な成績を残されたチームは下記のとおりです。団員の皆さんが今後も技術の向上に努められ、地域の防災活動に貢献されることが期待されます。

市民スタジアム記念植樹

湖周山遊会が創立10周年を記念して市民スタジアムに「アメリカハナミズキ」を植樹いただきました。

どうもありがとうございました。



植樹されたアメリカハナミズキの木

近畿人権擁護委員連合会長表彰を受けられました

4月28日に人権擁護委員の田中義人さんが近畿人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。

田中さんは、平成11年12月1日から現在まで6年半の間、市内の人権擁護活動や人権意識の普及高揚に努めてこられました。

今後ともこれまで同様、市民の人権を擁護するため、ますますのご活躍をよろしくお祈りします。

たなか よしと
 田中 義人さん

信楽

窯めぐり

まちかど特派員のページ



原稿執筆者

まちかど特派員
小谷 柳太

信楽に生まれて60年になります。注目の「団塊の世代」は戦後日本の大変貌を見てきたと実感します。

子どものころは何もかもが人力頼りでした。小学生の頃、さみだれの中、母は田植えをしていました。中学生時代、重たい石油発動機を父と二人で田に運んだことを思い出します。

農業だけではなく、日本のあらゆる産業が「近代化」というスローガンでせわしく変貌しました。信楽の陶業界も同様に、信楽を訪れる多くの人の期待に反して「登り窯」は雨ざらしとなっています。信楽に残る「近代化遺産」(?)を振り返ってみました。

穴窯

信楽焼は奈良時代、紫香楽宮跡の甕(瓦葺きの屋根瓦)を焼いたのが始まりとする説があります。しかし、その瓦窯を発見したという情報に接したことはありません。

そうではなくて、信楽焼は鎌倉時代に発祥したのではないかと密かに考えています。「弘安4年」と銘記された壺もあるそうで、水甕、種壺、茶壺、挿鉢、食器、神器などを焼いてきた信楽焼にはむしろ似つかわしい。

これらの民間の日常雑器を提供してきたのが穴窯です。原理は簡単。斜面に開削トンネルを掘り、手前からひたすら燃やします。中には「双胴式」の工夫もされたようですが、それにしても、この穴

窯時代の長いこと、長いこと。

ついでながら、「陶器」に先立つ「須恵器」の本場・かつての陶村を中心に大阪泉南に無数に残る窯跡もみな穴窯です。それに先立つ「土器」は皆、「野焼き」：日本人は窯を築くことを知らなかったようです。

なお、ついでに、「古信楽」とは穴窯を使った信楽焼のことで、登り窯で焼いた壺は、この範疇に入りません。

登窯

登り窯を築くことが一般的になったのは江戸時代も末のこと。山の傾斜を利用するのは穴窯と同じですが、階段状に焼成室(間)まを連ねていきます。大きな窯では12もの「間」を備えた登り窯も

ありました。

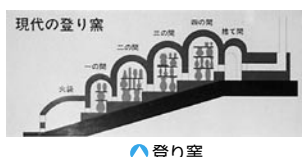
最下部の「火袋」から火を入れ、練り焼きで窯全体を加熱します。こうすることで窯の中の製品生地が全体に炙られ、乾燥が進んだ生地は加熱に適して製品完成率も向上します。リスク(破損)は回避されコスト(燃料)も削減されます。間にはそれぞれ表と裏に

焼き口があり、内部の温度は1,300度弱にもなりました。焼きあがる毎に上へ上へと登っていきます。不眠不休で一週間以上に亘って焼き続けます。これも皆、人力。手間を惜しんでいる場合ではありません。手を抜けば焼成室の温度はアツという間に下がります。昭和30年代の初めまで、

全国シェア90%以上を占めた信楽火鉢はこうして焼かれました。大型の登り窯が築かれたのは製品の大型化が進んだからです。穴窯が半地下式なのに対して登り窯は地上式です。築窯技術、特に屋根部分の工法が向上したことも寄与しました。

石炭・重油・ガス・電気窯

信楽を訪れると天を衝くレンガ造りの煙突を目にすると思います。しかし、もう煙は吐いていません。他の産業でもそうだが、ちよつとの間、石炭の時代がありました。しかし、SLが姿を消したのと同様に石炭窯はなくなったし、続く重油バーナ窯の時代も長くはあり



左上:穴窯…これは県立陶芸の森に復元された戦国時代の双胴の穴窯(金山遺跡で発掘)
左:登り窯…歴史的役割を終えた裸の登り窯ですが、なぜか観光客はこれを見て喜ぶ(この上にトタン葺きの陶屋＝スヤがあった)
上:ガス窯…高さ2m、超ノッポ作品の窯詰め風景(県立陶芸の森の5.2立米窯)

ませんでした。昭和40年代の終りの「オイルショック」は信楽にも大打撃を与えました。今、信楽のほとんどの窯がガスを使っています。窯場らしきスレート屋根の上の「煙突」はストロブの煙突ではありません。銀色に輝くガス窯はおしゃれですし、製品は棚板上で組み上げられ台車に乗せて中に運び込まれます。小振りでも数も少ない品物なら電気窯で十分です。ガスも電気も自宅でコンピュータ・モニターを見ながら温度管理できます。土も釉薬も、窯さえも、信楽以外の土地で買える時代になりました。TVで見ましたが、まるで電子レンジのような窯も発売されています。定年サラリーマンもその奥方も陶芸習得が憧れだそうです。重油窯を円形エンドレスにした「トンネル窯」で建築タイルなどを大量に焼成、出荷する企業も出現しました。「協業化」による工場化時代もありました。しかし景気の良い話はありません。信楽といえば「たぬき」でしょうが、信楽の窯業関係者の中には狸をあまり好まない風潮があります。「信楽はそれだけではないんですよ」ということだそうです。それはそうですが、今年「しがらき狸・百年」だそう。火鉢↓植木鉢↓傘立↓タイルとアイテムは時代とともに変化しましたが、百年間コンスタントに売れているのもまたタヌキの置物という事実には考えさせられます。



天体観望会

7月8日(土)「七夕のおはなし」

夏の星空といえば、7月7日に年に一度のデートを楽しむという“七夕伝説”が親しまれています。

織り姫星はこと座のベガ、彦星はわし座のアルタイルと呼ばれる星です。天の川を挟んで、星が向かい合う様子は七夕の日に出逢う2人を思い出させてくれます。また、太陽以外で最も有名な恒星の一つであるアンタレスに月が接近してきます。※天候により中止する場合があります。

場所 ■かふか生涯学習館

時間 ■19:30~21:30

受付 ■下記までお電話ください。

問 申 かふか生涯学習館

TEL 88-4100 FAX 88-5055

市民ギャラリー

草木染めと切り絵合同作品展

期間 ■7月10日(月)~7月31日(月)

平日の8:30~17:15

場所 ■土山支所1階ロビー

内容 ■四季おりおりの草木染めと切り絵の合同作品展を開催します。

◆自然の材料から生まれる色合い・染めて楽しむ草木染め

◆土山7ヶ所の神社を絵のように描く切り絵 切り絵と染めの合作もあります。ぜひご来場ください。

問 土山支所

TEL 66-1101 FAX 66-1564

みなくち子どもの森自然館 特別展「動物のからだ」

皆さんの住んでいる甲賀市内からも、動物の歯や骨の化石が見つかることがあります。それがどんな動物かを知ろうと思ったら、現在生きている動物の骨や歯と比べる必要があります。

今回の特別展では、子どもの森のキャラクターであるフクロウ博士とラビが骨の化石を調べながら、いろいろな動物の骨や歯の形のなどを探っていきます。

期間 ■7月12日(水)~9月24日(日)

※展示準備のため、7月11日(火)は臨時休園します。

会場 ■みなくち子どもの森自然館

開館時間 ■9:00~16:30(入場は16:00まで)

休園日 ■月曜日、祝日の翌日

[9月24日(日)は開園]

問 みなくち子どもの森自然館

TEL 63-6712 FAX 63-0466

文化庁優秀映画鑑賞会 [The Japanese Movie Festival]

日本文学を代表する原作を、豊かな情感と奔放な想像力で映画化した文芸ものの傑作です。昔なつかしき時代の感動を今もう一度迫力あるスクリーンでお楽しみください!!

日時 ■7月29日(土)・30日(日)

場所 ■あいの土山文化ホール

入場料 ■《当日1日券》500円

※当日販売のみ全席自由・入れ替えなし・小学生以上有料

上映作品 ■

「にごりえ」(昭和28年、樋口一葉原作)

「あすなる物語」(昭和30年、井上靖原作)

「雁の寺」(昭和37年、井上勉原作)

「怪談」(昭和39年、小泉八雲原作)

上映時間 ■

7/29 ①10:00~「にごりえ」

②13:00~「あすなる物語」

③15:00~「雁の寺」

7/30 ①9:30~「怪談」

②13:00~「にごりえ」

③15:20~「あすなる物語」

問 あいの土山文化ホール

TEL 66-1602 FAX 66-1603

やまなみ工房

きつさ かすたねつと企画

「宮谷孝子布絵展」

1メートル四方に、原田泰治の絵や円空仏をモチーフに古布や端切れ布を使って、刺し子、アップリケ、刺繍のいくつかの技法を駆使して布絵を表現した作品を展示します。

丁寧な作業と時間をかけて出来上がった作品は、20年もの制作活動で作品総数は160点にも上ります。

多数の方のご来場をお待ちしています。

期間 ■7月10日(月)~7月28日(金)

10:30~16:30

※土、日、祝日は休み

問 社会福祉法人

やまなみ会 やまなみ工房

TEL / FAX 86-0334

みなくち子どもの森 しぜん学習会 「昆虫」

昆虫たちが活発な暑い季節です。大きなトンボやセミ、バッタ、チョウ、コウチュウのなかま。子どもの森で、身近な昆虫たちを探します(園内では動植物の採集は禁止です。観察後に採集した昆虫は放します。見つけ方や採集方法をならったら、お家の近くでも探してみよう)。

日時 ■7月30日(日) 9:00~12:30

(雨天中止)

場所 ■みなくち子どもの森自然館前 (解散も同じ)

対象 ■小学生以上(~大人)

定員 ■30名(先着順)

持ち物 ■森を歩く服装・運動靴で参加ください。帽子、タオル、飲み物など

申込締切 ■7月28日(金)

申込方法 ■参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までご連絡ください(FAX申込は返信をもって受付です。FAX番号を明記してください)。

問 申 みなくち子どもの森自然館

TEL 63-6712 FAX 63-0466

信楽西教育集会所 天体観望会

たけのこ児童館(信楽西教育集会所)では、紫香楽天体観測同好会の協力を得て天体観望会を実施します。今年もみんなが夏の夜空をのぞいてみませんか?今回は木星や夏の星座を中心に観察したいと思います。雨天等で星が見られない場合は星や星座に関するお話や実習をしていただきますので、ぜひご参加ください。

日時 ■7月19日(水) 19:30~21:00

場所 ■たけのこ児童館

※参加ご希望の方は当日直接お越しください。

問 たけのこ児童館(信楽西教育集会所)

〒529-1831 信楽町西349-4

TEL 82-2361 FAX 82-3616

信楽有線 7006

小学生のための国際理解講座

世界まなびじゅく2006

第2回「コレジオ・サンターナへ行ってみよう!」

コレジオ・サンターナは愛知川にあるブラジル人学校です。学校や授業の様子を見せてもらったり、みんなで遊んだりしましょう。ブラジルのご飯もいただきます。

日時 ■7月15日(土) 9:00~13:00

集合・解散 ■きずな(水口郵便局前・碧水ホール隣)

※バスで移動します

対象 ■小学生と保護者

※今回はバスでの移動を伴うため、保護者同伴とします。バス・食事があるので今回は保護者も参加費をいただきます。

参加費 ■甲賀市国際交流協会会員 300円
非会員 500円

(まなびじゅく2006ファイルのある方は100円引き)

持ち物 ■まなびじゅく2006ファイル・筆記用具

締め切り ■7月7日(金) 先着15組

問 申 甲賀市国際交流協会

TEL/FAX 63-8728

月~金 10:00~17:00



お知らせ

7月の1日社会保険 相談所の開設

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時 ■ 7月12日(水)・26日(水)

(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所 ■ 水口社会福祉センター2階 中会議室

持ち物 ■ 年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問 草津社会保険事務所

TEL 077-567-1311

FAX 077-562-9638

市役所保険年金課

TEL 65-0688 FAX 63-4582

(市役所では予約申込みできません)

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時 ■ 7月12日(水) 14:00~16:00

場所 ■ 水口社会福祉センター2階

(水口税務署北隣)

受付 ■ 電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問 商工観光課

TEL 65-0710 FAX 63-4087

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

「社会を明るくする運動」は全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市ではこの期間にあわせ、街頭啓発などを実施する予定です。市民の皆さんもこの機会に、家庭や地域でふれあいと対話を深めながら、この運動へのご協力をお願いします。

統一標語

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

第56回「社会を明るくする運動」

甲賀市実施委員会

問 社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

シニアの方のための「パソコン初心者技能講習会」

高齢者の再就職促進のため、講習会が開催されます。

対象 ■ 55歳以上68歳まで(年齢は講習開講日基準)で、パソコン未経験者

費用 ■ 無料。教材は支給します。

会場 コース名	会場・住所	講習期間	定員	申込 締切日
彦根市	彦根総合高等学校 彦根市芹川町328	8月17日~25日の内 6日間 9:00~12:30	40名	8月2日
大津市 午前コース	滋賀女子短期大学 大津市竜が丘24-4	8月30日~9月7日の内 7日間 9:00~12:00	30名	8月17日
大津市 午後コース	滋賀女子短期大学 大津市竜が丘24-4	8月30日~9月7日の内 7日間 13:00~16:00	30名	8月17日

申込方法 ■ 往復はがきに講習名(パソコン)、講習場所(コース名)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入し、各申し込み締切日(必着)までにお申し込みください。複数会場にお申し込みの場合は、それぞれ別の往復はがきでお申し込みください。

問 申 (社)滋賀県シルバー人材センター連合会

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

TEL 077-525-4128 FAX 077-527-9490

全血・成分献血のお願い

血液を必要とされる患者さんが安心して輸血が受けられるように、1人でも多くの方のご協力をお願いします。なお、成分献血は事前に予約が必要です。ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。

なお、安全に献血していただくため、献血の間隔が定められています。また、海外渡航歴のある方(英国)について、献血の制限が設けられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

献血場所 日時	土山開発センター	
	7月13日(木)	
成分献血 10:00、13:00、14:00	200ml 献血 400ml 献血	10:00~11:30 12:30~15:00
申込締切	7月6日(木)	申し込み不要
申し込み 問い合わせ	土山保健センター TEL 66-1105 FAX 66-2011	

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしております。献血手帳とあわせてお持ちください。

甲南中央運動公園

トレーニングハウス 初回使用者講習会

日時 ■ 7月15日(土) 9:30~11:30

25日(火) 19:00~21:00

受講料 ■ 500円(事前申込が必要です。)

一般開放日のお知らせ

第3日曜日は無料で下記の施設を開放しています。

日時 ■ 7月16日(日) 9:00~21:00

施設 ■ 甲南B&G海洋センター1F・2F体育館

「ちょっとスポーツ」のおさそい

“いつ”

毎月第1・3金曜日 10:00~11:30

“どこで”

甲南B&G海洋センター1F体育館

“だれでも”

一人でも楽しめます(スタッフと一緒に…)

日時 ■ 7月7、21日(金) 10:00~11:30

参加料 ■ 100円/回

内容 ■ パドミントン、卓球、ウォーキングなどの軽スポーツ

問 甲南B&G海洋センター

TEL 86-6971 FAX 86-6984

募集

サントピア 夏の短期教室

夏の料理教室

エスニックカレーやナンを作ります。

日時 7月19日(水) 19:00~21:00

定員 20名

参加費 1,200円

ゆかたの着付け教室

日時 7月11日(火)か13日(木)のどちらか1回 19:00~21:00

定員 各10名

参加費 無料

上記教室共通

対象 勤労青少年ホームの利用登録ができる方(15~35歳。中高生を除く。ゆかたの着付け教室は女性限定。)

申込期間 7月3日(月)~7日(金) 9:00~21:00

申込方法 直接勤労青少年ホームの窓口までお越しください。

(電話での申込は不可。定員を超えた場合は抽選。)

リプロダクティブヘルス講座

リプロダクティブヘルスとは、女性が生涯にわたって、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを言います。

女性の体のこと、妊娠のメカニズムや避妊について、あらためて習ってみませんか?

日時 7月7、14日(金) 19:00~21:00

※2回シリーズなので両日とも受講してください。

対象 出産の経験がない女性

定員 10名

参加費 無料

申込締切 7月6日(木)まで(土・日を除く)
(先着順・電話申込可)

問 申 甲賀市勤労青少年ホーム

TEL 63-2952 FAX 63-6788

市営駐車場の利用者募集

日時 7月3日(月)~14日(金)

(土・日を除く9:00~17:00)

使用開始日 8月1日(火)

甲賀駅南駐車場 3区画

油日駅前駐車場 17区画

※申込者多数の場合は抽選となります。

甲南駅前自転車駐車場(駐輪場受付)

バイク:2台 自転車:8台

問 市民生活課 生活交通係

TEL 65-0686 FAX 63-4582

あなたの花火(記念花火)を打ち上げませんか

水口夏まつりの花火の寄付を募集しています。結婚記念・誕生記念・創立記念・還暦祝の花火、大切な人に贈る花火を打ち上げませんか?

花火の寄付は夏まつりの花火折込チラシに掲載します。

(例:結婚記念 甲賀太郎・花子、鹿深ちゃん誕生祝い)

水口夏まつり花火

日時 7月29日(土) 20:00~20:45

小雨決行(荒天順延)

場所 野洲川河川敷(水口橋上流)

記念花火価格 5号玉 10,000円

締切 7月7日(金)

申込 代金を添えて下記までお申し込みください。

問 申 水口夏まつり実行委員会(商工観光課内)

TEL 65-0708 FAX 63-4087

滋賀県レイカディア大学 学生募集

高齢者の方が新しい知識と教養を身につけ、社会参加や地域づくりに参加し、地域リーダーとして積極的に活動していただけるようになるための生涯学習の場です。

入学資格 60歳以上の方(昭和20年10月1日以前の出生)

必要書類 入学願書一式(市内各支所にあります)

受付場所 市内各支所

募集締切 7月20日(木)

問 県レイカディア大学草津校

TEL 077-567-3901

FAX 077-567-3906

介護福祉課 高齢者福祉係

TEL 65-0696 FAX 63-4085

日本語教室〈後期〉受講者募集

「日本語を勉強したい!」

「日本語をはなせるようになりたい!」

日本語を母語としない方のために、日本語学習支援ボランティアが日本語を教えます。受講希望の方はクラス分けのためのレベルチェックインタビューを受けてください。

インタビュー日時

甲南教室:8月17日(木)19:30~20:30

水口教室:8月20日(日)13:00~16:00

インタビュー場所

甲南教室:甲南忍の里プラザ 会議室

水口教室:水口中央公民館 講義室

後期教室開催開始日

甲南教室(木曜コース)8月31日(木)

水口教室(金曜コース)9月1日(金)

(土曜コース)9月2日(土)

※後期受講日のスケジュールについては決まり次第お知らせします。

※詳しくは下記までお問合せください。

問 甲賀市国際交流協会

TEL/FAX 63-8728 月~金 10:00~17:00



お知らせ

法律相談

日時 7月20日(木) 13:00~16:00

場所 信楽開発センター

※7月6日(木)8:30から予約受付

日時 7月27日(木) 13:00~16:00

場所 水口社会福祉センター

※7月13日(木)8:30から予約受付

定員 6名(1人30分)

申込方法 相談は予約制です

※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先 甲賀市社会福祉協議会

(水口社会福祉センター2階)

予約電話 TEL 62-8085

相談員 滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会

TEL 62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

スペイン語勉強会

現在市内には多くの南米の方々が居住されておられます。そこで、日常でのコミュニケーションやスポーツの場面でも使えるような語学力が身につけばなあ、と思われませんか。

そこで下記のとおり勉強会を行いますので、子どもから大人まで興味のある方々のご参加をお待ちしています。

※この事業は「平成18年度在住外国人子女とのスポーツを通じての交流事業」に対する国からの助成を受け実施するものです。

ジュニア(小学4年生~6年生)

日時 7月7日(金)・8月4日(金)

場所 スポーツクラブ

カスティージョ水口事務所

(水口町古城が丘610番地1)

定員 20名(先着順)

中学生以上(もちろん大人もOK)

日時 7月21日(金)、8月18日(金)

場所 水口小学校2F 和室

※時間はいずれも19:00~20:00です。

定員 20名(先着順)

問 カスティージョ水口

TEL/FAX 62-7026



●JR草津線「貴生川駅」から車で約10分

こうか 風景の シリーズ 22

横田渡常夜燈

(水口町泉)

水口宿の西方野洲川の渡し場に、文政5年(1822)に旅人の目印として建てられた石灯籠です。街道随一の規模を誇り、その高さは約7mにもなる巨大な灯籠です。
夜になると明かりが灯され、辺りは幻想的な雰囲気になります。

先日ごみゼロ大作戦に参加しました。市民の皆さんのご協力のおかげで私たちの住むまちがより一層きれいになりました。しかし、歩いていたり、車を運転してふと道ばたを見るとごみが捨てられてある場所もあります。

車の運転といえば、先日前を走っていた車の窓から吸い終わったタバコの吸殻が捨てられる所を見かけました。タバコの吸殻だけに限らずこの光景は皆さんも一度は経験されたことがあるはずです。ここで感じることは、もしこれが自分の家の庭ならどうするのか?これを他人が自分の敷地に捨てたらどう感じるのか?ということです。小学校時代の先生から、『自分がされて嫌なことは人にはしない。また自分がされて喜ぶことは人にしてあげるもの』と教えられました。

「相手の立場になって考える」このことが最近忘れられているように感じるの私だけでしょうか。ひ

編集 後記

甲賀市の人口の推移

H18.5.31現在

● 総数 95,745 (-60) 人

● 男 47,333 (-27) 人

● 女 48,412 (-33) 人

● 世帯数 31,077 (+31) 世帯

※()内は前月比

甲賀市市憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

広報あいこうか 2006年7月1日号 [No.25]

2006.7.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>